

2008SNA に関する国際情勢の紹介

櫻本 健 (立教大学)

1. 報告の目的

1993年国民経済計算体系 (System of National Accounts 1993, 以下 93SNA) に代わる新たな国民経済計算体系の基準として 2008年国民経済計算体系 (08SNA) は、2008～9年に開かれた第 39 回及び第 40 回国際連合統計委員会 (UNSC) において 2 回に分けて採択された。

新基準の特徴は、基本的な体系は 93SNA から変化させないものの、グローバル化の進展への対応、生産性指標との整合性の向上、企業会計基準や公会計基準との整合性の向上、移民や多国籍企業、金融取引といった国境を越える活動の捕捉などを企図したものとなっている。概ね OECD に加盟するほとんどの国は、2014 年までを目標に 08SNA の導入を行う見込である。現在主要国を中心に導入に向けた検討が進められているが、その中で日本の対応はやや遅れているが、幾つかの検討課題に関して進展が見られる。08SNA は、多くの関連統計や統計基準と同時に整備され、重要な課題が多く含んでいる。本報告では、新たな検討が進んでいる 08SNA やそれを取り巻く情勢に関して櫻本[2011]に基づき、08SNA の置かれた状況を簡単に紹介する。

2. マニュアル・ハンドブックの作成

08SNA マニュアルは、2009 年 12 月に公表されたバージョン (2010 年 7 月発売) が発行され、現在世界で用いられている。その翻訳物が作成されつつある。アラビア語、中国語、フランス語、ロシア語、スペイン語は、既に HP で公表された。またポルトガル語、韓国語、日本語バージョンは、(専門家の協力などを経て) ブラジルなど各国の協力で作成されている。フランス語、ロシア語、アラビア語は 2011 年 12 月に発行予定である。一方ヨーロッパ勘定体系 (ESA2010) のドラフトは各国に配布されているが、公表されていない。ヨーロッパ各国は、導入に向けた一時的な増員や検討体制の拡充を粛々と進めている。

主な発行物のうち、国際収支マニュアル第 6 版 (BPM6) , 国際標準産業分類改訂第 4 版 (ISIC Rev4) , 主要生産物分類第 2 版がすでに公表された。改訂版金融統計マニュアル, 改訂版政府財政統計マニュアルは、依然として原稿が公表される段階を迎えていない。国連が発行する予定の産業連関などのハンドブック各種は、93SNA の際にも 10 年近く掛けてリリースされているため、同じ程度はかかるかもしれない。OECD が担当した刊行物 (主に資本と生産性関係) の多くは既に発行されているのを除けば、これからの作業である。知的財産生産物、教育と医療の生産性、インフォーマルセクター、グローバル化の各分野でハンドブックが作成されるため、93SNA よりもハンドブックの果たす役割は大きくなる。

3. 各国の検討状況

オーストラリア統計局は、08SNA を導入し、計数の変化などをまとめた ABS[2009]を公表した。一部対応できていない点はあるが、08SNA 導入に伴う包括的な変化は、今のところこの資料が唯一といってよい。個別の課題では、それぞれの国で検討が進められている。

日本は、2016年に08SNAを導入する可能性が高いとされている。国民経済計算部会資料において大まかな検討状況が示されている。個別にもこれまでR&Dに関して若干の検討が行われている。また吉野[2011a]は、ストック・オプションに関して、日本の導入における記録方法の検討とそれに向けた課題を説明している。この論文は、時価で記録することは難しいと予想される中で、対応可能な記録方法を示したという点で優れている。

ISIC Rev.4の導入時期は分からないため、産業分類変更の影響は今後重要な課題となる。EUは、2008年に欧州経済活動分類改訂第2版を作成し、アメリカは2012年北米産業分類体系を予定しているため、ISIC Rev.4とのコンバートがスムーズになるだろう。

4. 参考文献

Australian Bureau of Statistics[2009], “Information Paper: Implementation of new international statistical standards in ABS National and International Accounts”, <http://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/Products/5310.0.55.002~September+2009~Main+Features~Chapter+1%20Introduction?OpenDocument>

⇒本文中 ABS[2009]と表記する。

櫻本健[2011]「2008年SNAを取り巻く国際的動向」『統計』第62巻第4号, 日本統計協会, pp.22-30
 吉野克文[2011a]「わが国の国民経済計算における雇用者ストックオプションの導入に向けて」『季刊国民経済計算』第145号, pp.23-47

表1 08SNAにおける1993SNAからの改定項目

| No. | 改正内容 | No. | 改正内容 |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--|
| B. 統計単位の明確化と制度部門における改定事項 | | D16 | 自然資源に関する資源リース概念の導入 |
| B1 | 付随的活動を行なう生産者単位が別個の事業所とみなされる場合 | D17 | その他の資産量変動動定に示される項目の変更点 |
| B2 | 親会社と異なる経済の居住者でない限り、制度単位とは見なされないみせかけの子会社 | E. 金融手段と金融資産の扱いおよび定義に対する追加改良点 | |
| B3 | 制度単位として認識される非居住者単位の支店 | E1 | 証券現先取引の扱いの明確化 |
| B4 | 複数領域で活動する企業の居住地の明確化 | E2 | 被用者自社株購入権の扱いの記述 |
| B5 | 特別目的実体の認識 | E3 | ノンパフォーマンス貸付の扱いの精緻化 |
| B6 | 金融機関部門に割り当てられた持株会社 | E4 | 保証の取り扱いの精緻化 |
| B7 | 子会社の大多数が属する制度部門に割り当てられる本社 | E5 | 指数連動債務証券の取り扱いの精緻化 |
| B8 | 非営利団体に対する内訳部門の導入 | E6 | 外国通貨にインデクセーションされた債務証券の扱いの改定 |
| B9 | 金融サービスの定義の拡大 | E7 | 未上場持分評価の柔軟性 |
| B10 | 金融サービス、金融市場、金融手段の新展開を反映するための金融機関部門の内訳部門設定の改定 | E8 | 消費寄託金口座を金融資産および負債として扱う |
| C. 各取引項目の範囲設定のよりいっそう詳しい説明、生産境界を含む | | E9 | 貨幣用金と金地金の定義の改定 |
| C1 | 付随的活動ではない研究開発 | E10 | 特別引出権を負債として認識する |
| C2 | 間接的に計測される金融仲介サービス(FISIM)に関する推計方法の改善 | E11 | 預金と貸付の区別 |
| C3 | 中央銀行の産出の明確化 | E12 | 証券貸付と金貸付に対する手数料 |
| C4 | 非生命保険サービス産出の記録の改善 | E13 | 金融資産の分類 |
| C5 | 再保険を元受保険と同様に扱う | E14 | 経済的所有権に基づくファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区別 |
| C6 | 家計と法人企業の自己最終使用のための産出額の評価に資本収益を含める | E15 | 年金受給権の記録に関する勧告の変更 |
| D. 資産、資本形成、固定資本減耗などの概念の拡大と精緻化 | | F. 政府と公的部門に関する取引範囲の詳述 | |
| D1 | 経済的所有権変更基準の導入 | F1 | 民間/公共/政府部門間の境界の明確化 |
| D2 | 資産境界を拡大し、研究開発を資産に含める | F2 | 再建機構の取り扱いの詳述 |
| D3 | 資産分類の改定 | F3 | 政府発行許可証の取り扱いの明確化 |
| D4 | 資産境界の拡張と政府総資本形成に兵器システム支出を含めること | F4 | 公的法人企業からの例外的支払いを持分の引き出しとして記録すること |
| D5 | データベースを含むよう修正した「コンピューター・ソフトウェア」資産カテゴリー | F5 | 政府の公的準法人企業に対する例外的支払いを資本移転として扱う |
| D6 | オリジナルとコピーを別々の生産物として認識すること | F6 | 税の発生主義による記録 |
| D7 | 資本サービスの概念の導入 | F7 | 税額控除 |
| D8 | 所有権移転費用の取り扱いの精緻化 | F8 | PPP(官民パートナーシップ)で創設した固定資産の所有権に関する扱いの明確化 |
| D9 | 鉱物探査と評価 | F9 | 保有利得税は、引き続き所得・富に課される経常税として示される。 |
| D10 | 土地改良 | G.SNAとBPM6の概念と分類の調和 | |
| D11 | のれんとマーケティング資産 | G1 | 単位の居住地を決定する基礎的基準としての主たる経済的利益の中心 |
| D12 | 場合によって水資源を資産として取り扱う | G2 | 個人の居住地変更 |
| D13 | 固定資本減耗を当該資産の品質不変価格指数に基づく期中平均価格で測定すること | G3 | 加工目的で海外に輸送された財を所有権の移転ベースで記録される |
| D14 | 育成生物資源と非育成生物資源の対称的な定義 | G4 | 仲介貿易 |
| D15 | 知的財産生産物の導入 | | |

出典：08SNA マニュアル付録3より筆者作成。

2008SNA の日本への適用のあり方を考える －資産概念の変更への対応のあり方を中心に－

光藤 昇（松山大学）

I. 93SNA から 2008SNA の変更の主要なポイント

2008SNA は、662 ページの大著であり、すべてに目を通すのは大変である。しかし、序文に 2008SNA の特徴に関する記述、付録 3 に 93SNA からの変更点のリストがあり、それを読むと概要をつかむことができる。付録 3 の記述で分からないことがあれば本分の関連する記述を読む形で理解を深める作業を進めているが、現時点の私の理解によると、93SNA から 2008SNA の変更の主要なポイントとしては以下のような点が挙げられる。

1. 勘定体系の骨組みはほとんど変更がないが、ストック関連の計上項目を中心に変更がある。
2. 資本サービス概念の導入と推計の推奨。
3. 研究開発を資本形成として扱うなど、非金融資産の構成項目、分類に大きな変更がある。
4. 兵器を資本形成とする。
5. FISIM の推計方法の若干の変更。金融サービス全体を中間消費とすることの容認取消。
6. 保険も含めた金融サービス、金融資産の取り扱い法、金融機関内訳部門における変更。
7. 加工目的で海外に輸送された財を所有権の移転ベースで記録するなど、グローバル化の進展に対応した変更。
8. 再建機構の取り扱いなど一般政府と公的部門に関してあいまいだった点の基準の明確化。
9. スtock オプションを雇用者報酬として計上する。
10. インフォーマルセクターの活動の推計に関する特別な章が設けられている。

II. 2008SNA の問題点

1. 資本サービス概念の導入は、国民経済計算体系の信頼性が損なわれる危険性がある。

経済循環の考え方に基づき発展してきた現行の国民経済計算体系に資本サービス概念（資本がサービスを行うと考え、それを適当な利子率で推計することを推奨する）を導入することは現行体系の根幹を揺るがす可能性がある変更であり、国民経済計算体系の信頼性が損なわれる危険性がある。

2. 「知的財産生産物」を固定資産とすることは問題が多い。

・作間氏が指摘するように、ソフトウェアやデータベースは完全な有形固定資産であり、通常の固定資産と同様な取り扱いが可能である。研究開発費の積み上げで推計した「研究開發生産物」の場合、失敗したソフトウェア開発費も含まれる可能性が大であり、推計の信頼性が保てるか疑問である。

・文化系学部での研究費も研究開発費に含められることになっているようだが、文化系の研究成果のレポートなどが新製品開発で利用されることはほとんどないのではないかと。

・知的財産生産物には「娯楽、文学、芸術作品」も含まれており、それらが固定資本として生産過程で使用されるとは考えにくい。

3. FISIM をこれまでの GDP に加えることについては問題が多い。

93SNA 方式で推計した FISIM は金融危機に対する政府・中央銀行による政策の影響を受けやすく、銀行サービスの産出額の推計としては問題が多い。少なくとも、利鞘におけるリスクテイキングに対応した収入と考えられる部分を取り除いたものにすべきだと考える。

4. 加工目的で海外に輸送された財を所有権の移転ベースで記録は、産業連関表の記録原則を侵すものであり、問題がある。

5. 兵器の取り扱いの変更に関しては、資産内訳の特記項目とするなどして、経済の軍事化が明示されるような工夫が望まれる。

III. 93SNA 未対応項目と 2008SNA への対応に関する政府方針

今年の 5 月 20 日に開催された第 45 回統計委員会で、「国民経済計算の作成基準の変更について」の答申案が原案通り採択された。その中には、93SNA 未対応項目と 2008SNA への対応に関して、以下のような内容が記載されている。

1. 93SNA 未対応項目

- ・有形固定資産マトリックスについて、恒久棚卸法（PIM）を導入し、固定資本減耗について時価評価を行う。
- ・自社開発ソフトウェアの資本形成への計上
- ・FISIM の導入
- ・公的部門分類の見直し

2. 2008SNA への対応

「次々回基準改定での本格導入に向け、産業連関表とも連携を図りつつ、内閣府において、国際比較可能性や利用者の利便性に十分配慮し、優先順位を考えた計画に基づき検討を進めることが適当である。その際、次々回基準改定を待たずとも、可能なものについては前倒しして対応することが望ましい。」

IV. 2008SNA への対応のあり方について

研究開発生産物については、すでに試算がなされているようだが、サテライト勘定としての公表に留め、GDP に計上するべきではないと考える。なお、自社開発のソフトウェア含めたソフトウェアの固定資産と研究開発生産物との関連と区別を明確にすることが重要だと考える。

参考文献

- ・ European Commission, IMF, OECD, United Nations, World Bank, “System of National Accounts 2008” United Nations, Department of Economic and Social Affairs, 2010.
- ・ 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「R&D サテライト勘定の調査研究報告書」『季刊国民経済計算』No.144、2011.
- ・ 作間逸雄「1993SNA の改訂と無形資産」『産業連関』第 16 巻 3 号、2008.

SNA・産業連関表と金融仲介活動

竹内維斗文（日本銀行調査統計局）

日本銀行では、金融の鳥瞰図である資金循環統計を四半期ごとに作成・公表している。この統計は、各経済主体を表頭、金融資産・負債を表側とする勘定形式のマトリックス表である。同表を基に、部門を表頭・表側とする部門マトリックス表を作成し分析を行う取組みは金融連関分析と呼ばれ、これまで辻村(2001)などで検討されてきた。近年、経済部門間の債権債務関係や資金の流れを示すニーズの高まりから、金融連関分析のニーズは更に高まっており、2008SNAの中でも、“detailed flow of funds table”として紹介されている（Table 27.4）。そこで今般、現行の資金循環統計を用いて部門マトリックス表の作成を試みた。

資金循環統計を用いた部門マトリックス表の作成は、産業連関表のアプローチを適用して行われる。実際に個別金融商品の部門マトリックス表を作成すると、発行ないし保有部門を特定できる金融資産負債項目については、勘定形式のマトリックス表を組み替えることによって部門マトリックス表を作成することができる。例えば、現金に関する部門マトリックス表を作る場合、負債は全て中央銀行に計上されているため、部門間の債権債務残高を特定できる（表1参照）。

（表1）現金に関する部門マトリックス表（2009年度資金循環統計金融資産・負債残高表を組替えることで作成）（単位：10億円）

| | 家計 | 中央政府 | 地方公共団体 | 社会保障基金 | 海外 | 民間非金融法人 | 公的非金融法人 | 対家計民間非営利団体 | 中央銀行 | 預金取扱機関 | 保険年金 | その他金融仲介機関 | 非仲介型金融機関 |
|------------|----|------|--------|--------|----|---------|---------|------------|---------|--------|------|-----------|----------|
| 家計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 510,423 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中央政府 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 34 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方公共団体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社会保障基金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 海外 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 民間非金融法人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 218,753 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公的非金融法人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,345 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 対家計民間非営利団体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 172 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中央銀行 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 預金取扱機関 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 80,841 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保険年金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,791 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他金融仲介機関 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,151 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 非仲介型金融機関 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

（出所）日本銀行調査統計局・萩野、同・竹内による推計。

一方、他の金融商品については、部門マトリックス表を作成するにあたり、一定の仮定を置くことが必要となる。従来の研究では、資金循環統計に産業連関表の方法論を適用し、負債部分に「ある取引項目を通じた各制度部門への資金配分の比率は、どの部門も同じである」とする仮定を置くことによって勘定形式のマトリックス表を部門マトリックス表に組み替える取組みがみられた。しかし、こうした方法に依存するだけでは、推計値と実態の間に乖離が生じる可能性がある。この点に鑑み、今般の取組みでは、貸出について借手部門側の残高データを用い、より実態に合った部門マトリックス表の作成を試みた（表2参照）。

(表2) 貸出に関する部門マトリックス表 (2009年度資金循環統計金融資産・負債残高表を利用した残高の推計値)

(単位: 10 億円)

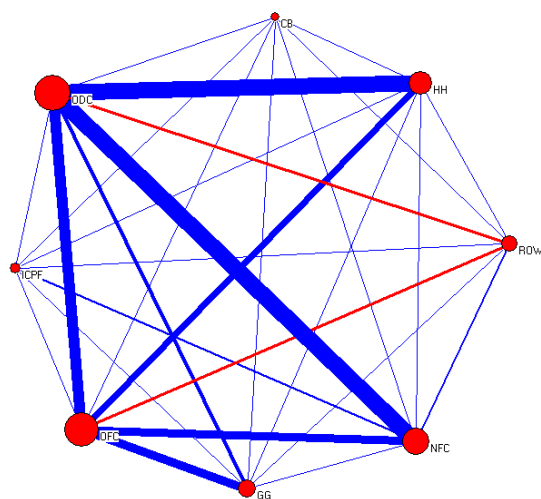
| | 家計 | 中央政府 | 地方公共団体 | 社会保障基金 | 海外 | 民間非金融法人 | 公的非金融法人 | 対家計民間非営利団 | 中央銀行 | 預金取扱機関 | 保険年金 | その他金融仲介機関 | 非仲介型金融機関 |
|-----------|------------------|----------------|----------------|--------------|----------------|------------------|----------------|---------------|--------|---------|--------|-----------|----------|
| 家計 | 8 | 4 | 6 | 0 | 5 | 21 | 3 | 1 | 1 | 11 | 1 | 15 | 0 |
| 中央政府 | 22,099 | 12,460 | 18,801 | 160 | 13,541 | 60,765 | 8,882 | 2,834 | 2,146 | 30,785 | 1,502 | 43,319 | 536 |
| 地方公共団体 | 8,818 | 4,972 | 7,502 | 64 | 5,403 | 24,247 | 3,544 | 1,131 | 856 | 12,284 | 599 | 17,286 | 214 |
| 社会保障基金 | 4,954 | 2,793 | 4,215 | 36 | 3,036 | 13,622 | 1,991 | 635 | 481 | 6,901 | 337 | 9,711 | 120 |
| 海外 | 87,238 | 49,189 | 74,219 | 631 | 53,457 | 239,877 | 35,064 | 11,187 | 8,470 | 121,530 | 5,929 | 171,008 | 2,117 |
| 民間非金融法人 | 40,529 | 22,852 | 34,480 | 293 | 24,835 | 111,440 | 16,290 | 5,197 | 3,935 | 56,460 | 2,754 | 79,446 | 984 |
| 公的非金融法人 | 4,627 | 2,609 | 3,937 | 33 | 2,835 | 12,723 | 1,860 | 593 | 449 | 6,446 | 314 | 9,070 | 112 |
| 対家計民間非営利団 | 3,474 | 1,959 | 2,956 | 25 | 2,129 | 9,553 | 1,396 | 446 | 337 | 4,840 | 236 | 6,811 | 84 |
| 中央銀行 | 41,358 | 23,320 | 35,186 | 299 | 25,343 | 113,722 | 16,623 | 5,303 | 4,016 | 57,615 | 2,811 | 81,072 | 1,004 |
| 預金取扱機関 | 2,292,682 | 253,828 | 253,847 | 3,646 | 272,030 | 2,244,814 | 108,470 | 82,821 | 48,956 | 702,398 | 34,265 | 988,366 | 12,236 |
| 保険年金 | 109,993 | 3,157 | 150,466 | 417 | 6,978 | 235,109 | 23,177 | 1,215 | 5,599 | 80,332 | 3,919 | 113,038 | 1,399 |
| その他金融仲介機関 | 951,169 | 533,029 | 780,047 | 3,934 | 214,375 | 725,889 | 418,422 | 219 | 40,981 | 587,968 | 28,683 | 827,348 | 10,242 |
| 非仲介型金融機関 | 2,960 | 1,669 | 2,519 | 21 | 1,814 | 8,140 | 1,190 | 380 | 287 | 4,124 | 201 | 5,803 | 72 |

(出所) 日本銀行調査統計局・萩野、同・竹内による推計。

部門マトリックス表は、部門間の債権債務を鳥瞰することができ、各金融資産・負債項目毎にみると、部門間の特徴的な関係 (Interconnectedness) を見つけることができる。この点、部門マトリックス表のデータをノード・ライン表と呼ばれる形式で表示すると、そうした関係がより明確になる。ノード・ライン表は、ノードの大きさに各部門の資産、負債残高の総額を反映させ、各ノードを結ぶラインの太さに部門間の債権債務残高の大きさを反映させた表である。例えば貸出に関するノード・ライン表をみると (図1参照)、概して、その他金融仲介機関の他部門に対する債権債務残高は預金取扱機関のそれよりも小さい。しかし、海外部門に対する債権債務残高については、その他金融機関は預金取扱機関と同程度の残高を持つ。

部門マトリックス表の今後の課題としては、証券について、どの部門が発行したものをどの部門が保有しているかを、貸出と同様の高い精度で推計することが挙げられる。

(図1) 貸出に関するノード・ライン表 (貸出に関する部門マトリックス表を基に作成)



<図1の部門名>

- HH:家計部門 (対家計民間非営利団体を含む)
- CB:中央銀行
- ODC:中央銀行以外の預金取扱機関
- ICPF:保険年金
- OFC:その他金融機関 (その他金融仲介機関、非仲介型金融機関)
- GG:一般政府 (中央政府、地方政府、社会保障基金)
- NFC:非金融法人 (民間および公的)
- ROW:海外

(出所) 日本銀行調査統計局・萩野、同・竹内による推計。

以 上

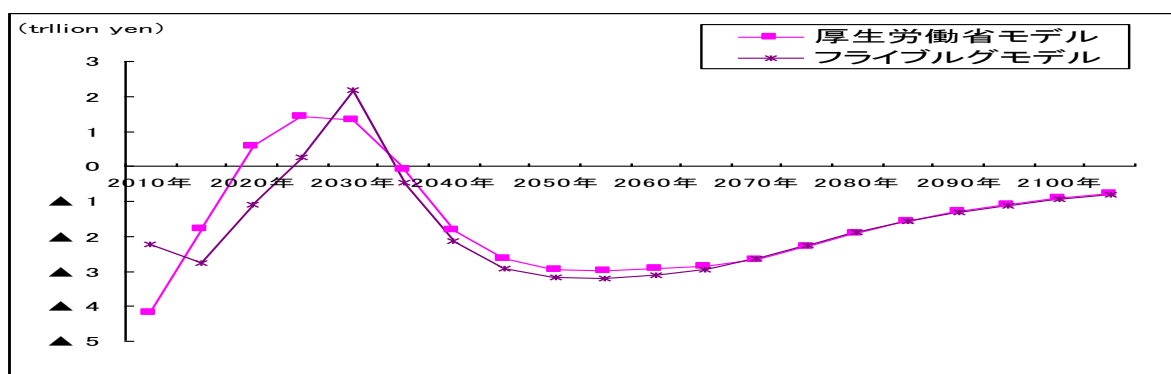
2008SNA の資金循環統計への適用 公的年金給付債務に関するフライブルグモデルの検討

萩野 覚（日本銀行調査統計局）

2008SNA は、重要な不確定ポジションを、政策・分析上重要なものについて補完的なデータとして収集・表章することを提言している（2008SNA11.24）。特に、社会保障基金に属する年金については、年金加入者に給付を行う義務（以下、公的年金給付債務と称する）に関する補完表を作成するよう提言している（2008SNA17.124）。この点 EU 諸国では既に、公的年金給付債務の計上について、活発な議論が行われており、公的年金当局による公的年金給付義務の推計に加え、「フライブルグモデル」と呼ばれる、ドイツ・フライブルグ大学の世代会計研究所と欧州中央銀行統計局が共同で開発した方法による、統一化された公的年金給付債務の推計も行われている。こうした点を踏まえ、今般、フライブルグモデルの我が国への適用について検討を行った。

公的年金給付債務は、公的年金に関する政府支出額のうち、推計を行った時点で年金給付を受けている世代に対し、将来に渡って給付を行う金額を指す。我が国では、厚生労働省が、5年毎に推計を行っており、平成 21 年度において、国民年金と厚生年金を合わせて 950 兆円の公的年金給付債務が推計されている。一方、フライブルグモデルを用いると、我が国の公的年金給付債務は、755 兆円と推計され、厚生労働省のモデルと大きな乖離がある。これは、フライブルグモデルが、人口データやマクロ経済データのみから公的年金給付債務を推計するのに対し、厚生労働省モデルが、我が国の年金制度の詳細を勘案しかつ業務データ等も利用して推計を行うことに起因すると考えられる。例えば、公的年金に係る政府財政収支を両モデルで推計すると、2015 年から 2025 年まで、厚生労働省モデルの収支がフライブルグモデルの収支を上回る、これは、厚生労働省モデルにおいてのみ、年金保険料の引上げが勘案されているためである。一方、2010 年、2030 年には、フライブルグモデルの収支が厚生労働省モデルの収支を上回るが、これは、フライブルグモデルが、一律 95 歳を想定しているのに対し、厚生労働省モデルが業務上得られる死亡率等のデータを用いて推計を行っているためである。

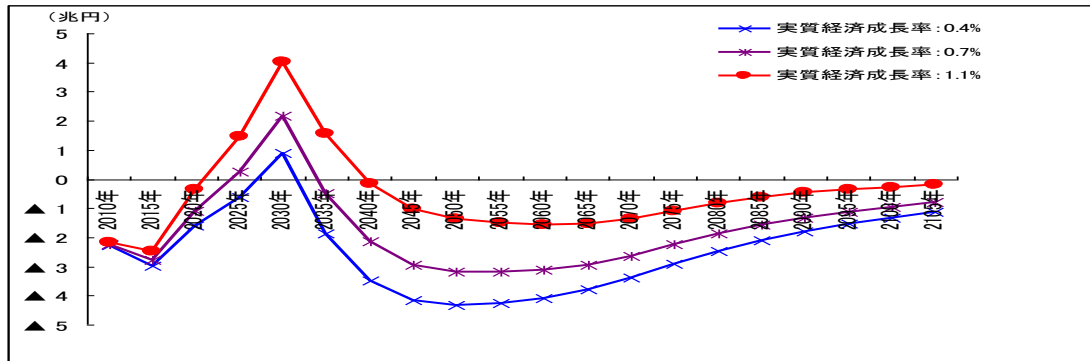
（図 1）公的年金に係る公的年金財政収支の推移



（出所）厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し」、フライブルグモデルの部分については日本銀行調査統計局・萩野、同・竹内が推計

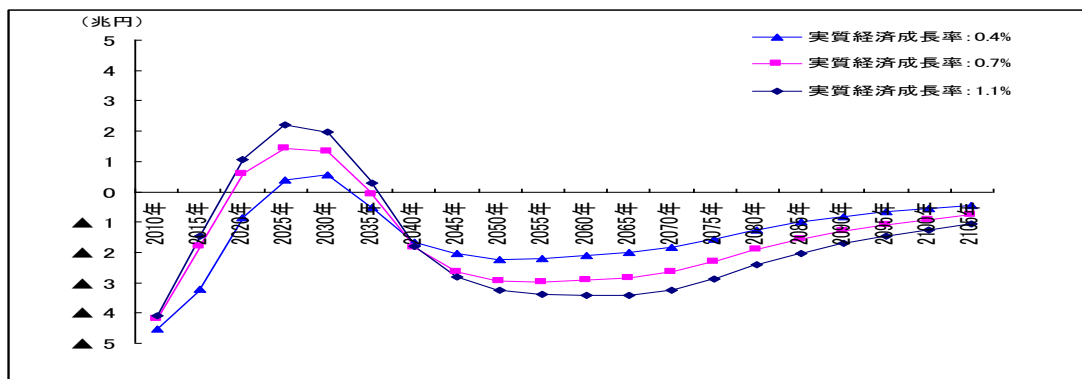
経済成長に関するシナリオを変えた場合の影響についてみると、フライブルグモデルでは、経済成長率が、年金保険料と年金給付金に同じ影響を与えることから、各々の経済成長シナリオに対する公的年金財政収支のグラフは交わることがなく、経済成長が高ければ公的年金財政は改善する（図2）。一方、厚生労働省モデルでは、経済成長率が高いと年金給付額を定める最終報酬額が高くなること等から、公的年金財政収支はかえって悪化する。この結果、各々の経済成長シナリオに対する公的年金財政収支のグラフは、ある時点で交わることとなる。

（図2）フライブルグモデルによる公的年金財政収支の推移（異なった成長シナリオ）



（出所）日本銀行調査統計局・萩野、同・竹内による推計

（図3）厚生労働省モデルによる公的年金財政収支の推移（異なった成長シナリオ）



（出所）厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し」

厚生労働省による推計は、5年に一度行われるものであり、仮に、年度ベースの部門別バランスシートに公的年金給付債務残高をメモ項目として計上するとすれば、人口データやマクロ経済データを基に年度ベースの推計を行うことができるフライブルグモデルの利用は、一つの選択肢となろう。一方、厚生労働省モデルが、我が国の年金制度をよりの確に反映したものであることに鑑み、5年度に一度という頻度にかかわらず、同モデルの推計値をメモ項目として計上すべき、との考え方もあろう。

以上